

ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

・ホクレン農業協同組合連合会
代表理事会長 篠原 末治

一金 1,000,000円

・木村情報技術株式会社
代表取締役 木村 隆夫

一金 10,000,000円

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)



UIターン新規就業支援事業 (移住支援金)

移住・定住の推進や人手不足解消のため、東京圏から余市町へ移住された方を対象に移住支援金を支給しています。申請を検討される方は、対象要件の詳細をご確認の上、申請書をご提出ください。

主な移住等要件：

移住前の10年間のうち通算5年以上、東京23区に居住や通勤をしていたこと

主な要件の種類：就業、起業、テレワーク、関係人口
就業の主な要件：就業先が北海道の運営するマッチングサイトへ登録されていること

関係人口の主な要件：農林水産業に就業すること

主な支給金額：

単身最大60万円、世帯最大100万円

※18歳未満の世帯員加算あり

<就業先となる法人等の方々へ>

就業要件を満たすためには、事前に北海道の運営するマッチングサイトへの求人掲載が必要です。掲載は無料、また大手民間求人サイトにも無料で転載されます。製造、医療、福祉、各種サービス、小売、卸売、物流など多くの業種が対象となりますので、ぜひ登録をご検討ください。



問合せ 商工観光課 商工労政係
☎21-2125

よいちの人口

令和7年2月28日現在

人口 16,894人 (-47)
男性 7,845人 (-25)
女性 9,049人 (-22)
世帯数 9,451世帯 (-28)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)
人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

異動の内訳

転入 28人
転出 49人
出生 7人
死亡 32人
その他 1人

【税務課からのお知らせ】

町税の納め忘れはありませんか？

町税は、道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、皆さんの暮らしを支える大事な費用に充てられています。もし町税が納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながるため、未納の町税がある方は至急納付願います。

未納町税のある方には、督促状や催告書を必ず送付しています。それでも納付や相談がない方については、財産の差押えを行う場合があります。

これは法律に基づく行為であり、本人の同意は必要ありません。

令和7年度分の納税通知書の発付

次のスケジュールのとおり、令和7年度分の納税通知書が発付します。税の公平性を保つためにも、納期内の納付をお願いします。

納税通知書の発付月

5月：軽自動車税種別割
固定資産税・都市計画税
6月：町道民税
7月：国民健康保険税

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116



クリーンセンターの受付時間 が変更になります

4月1日(火)から余市町クリーンセンター(豊丘町850番地)の自己搬入の受付時間を30分繰り上げ次のように変更します。

受付時間：

(変更前) 8:45~16:30

(変更後) 8:45~16:00

閉場時間は従来どおり16:30です。

※時間帯によっては混雑するため、時間に余裕をもって搬入するようご協力をお願いします。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係

☎21-2118

余市町クリーンセンター

☎22-2985